

令和2年第4回

かほく市教育委員会議事録

令和2年4月17日

議 事 録

令和2年第4回かほく市教育委員会議事録		
招集年月日	令和2年4月17日（金）	
招集の場所	かほく市議会庁舎 第1会議室	
開 会	令和2年4月17日（金） 午後3時00分宣告	
出席委員	教育長 山 越 充	
	教育長職務代理人 山 本 滝 男	
	松 井 三 枝 子	
	長 柄 悦 子	
	紘 野 武 利	
欠席委員	なし	
説明のため出席した者の職氏名	教育部長 山 口 吉 男	
	学校教育課長 本 山 久 美 子	
	生涯学習課長 新 田 陽 介	
	スポーツ文化課長 折 戸 靖 幸	
	学校教育課参事 北 川 直 紀	
	教育センター所長 西 尾 康 弘	
会議に職務のため出席した者の職氏名	学校教育課 主事 宮 本 理 央	
議事録署名委員の指名	教育長は、議事録署名委員に次の2人を指名した。	
	山 本 滝 男	紘 野 武 利

会議に付した事件並びに審査結果	議案番号	件名	結果
	議案第 11 号	かほく市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	原案可決
	議案第 12 号	かほく市特別支援教育推進委員会委員の委嘱について	原案可決
	議案第 13 号	かほく市社会教育委員の委嘱について	原案可決
	議案第 14 号	かほく市少年愛護センター運営委員会委員の任命について	原案可決
	議案第 15 号	かほく市文化財保護審議会委員の任命について	原案可決
	請願・陳情番号	件名	結果
		案件なし	

協議・報告事項
(1) 令和 2 年度 かほく市事務組織図（教育委員会）について (2) 令和 2 年度 教育センター事業概要について

開 会

【山越教育長】

令和 2 年第 4 回かほく市教育委員会を開催します。

議事録署名委員の指名

【山越教育長】

議事録署名委員の指名をします。署名委員として山本委員、鮎野委員を指名します。

前回議事録の承認

【山越教育長】

前回の議事録の承認ということで、事務局より説明願います。

【本山学校教育課長】

(3 月 2 4 日開催の議事録にて説明)

【山越教育長】

前回の議事録について何かご意見、ご質問はありますか。

(意見・質問なし)

【山越教育長】

ご意見等ないようでありますので、前回議事録は承認されました。

教育長の報告

【山越教育長】

それでは、教育長の報告をします。

3 月 24 日の定例の教育委員会以降、臨時の教育委員会を 4 月 6 日に開催しました。3 月の学校臨時休業以降も新型コロナウイルスの感染が拡大し、4 月 6 日に、再びの休校について審議をしていただき、その後に開かれた校長会の意見を聞いた上で、4 月 9 日の午後から放課、臨時休業としては 4 月 10 日から 5 月 6 日までの臨時休業という措置にしました。

その間、週 1 回程度の登校日を予定していましたが、結果的には登校日についても全て中止ということになり、学校によって違いますが、臨時休業になる前に課題、宿題等を渡していた学校、登校日を利用して渡す予定をしていた学校もありましたが、最終的には、郵送ないし配布の方法で、子どもたちに課題が渡るようそれぞれ学校で対応していただいています。

13 日に石川県と金沢市で緊急事態宣言を発令され、また、4 月 7 日に国の緊急事態宣言が発令されたということで、13 日、今週の月曜日には、市としても 5 月中のイベント等の開催の中止、延期等、4 月 2 日に出された内容を継続することを確認しました。

また、公共施設についても、月曜日から屋内施設を中心にして 13 日から 5 月 6 日まで閉鎖するという、屋外の運動施設等についても、明日 4 月 18 日から閉鎖をするということが決定されました。学校の臨時休業に伴い小学校 1 年生から 3 年生まで、学童保育の利用者に限って、朝 8 時から 12 時まで学校で学童保育の利用を認めているところで

あります。

昨日 16 日には、国の緊急事態宣言が全国に拡大され、そして石川県が特定警戒都道府県として 6 道府県の 1 つに指定されたということもあり、各学校に対しては改めて対面接触を避けること、来週の月曜日から学校、出先の施設の職員について、在宅勤務あるいは、時差勤務を指示したところであります。

できるだけ人との接触を避けるということで、国の方では 7 割から 8 割と言っていますが、学校の方では特に小学校の 1 年生から 3 年生までの学童保育を実施していますし、なかなか難しいかもしれませんが可能な限り対応していきたいと思えます。この措置は特に県から指示があつてわけではなく、服務監督権者としての市教委の権限として、判断させていただきました。

また、今回の学校休業は 5 月 6 日で収まるという前提にはなりますが、事務局、指導主事を中心に検討させています。基本的に夏季休業期間中の授業日への振替ということで対応していくことを中心に考えています。7 月の終わりや 8 月の終わりの約 2 週間程度を授業日に振り替えることで対応できると考えています。5 月 7 日から学校再開できる状況であつてほしいと思っています。

また、1 学期中の行事について、後ほど学校教育課長からも話がありますが、基本的に中止とさせていただきます。行事としては、市の主催、学教研の主催も含めて芸術鑑賞、器械運動交歓会、小学生音楽会、頌徳会主催の学童話し方大会など、1 学期中開催予定の行事は中止をしたいと思います。また、県教委の 1 学期中の指導主事訪問は行わないということになりましたので、市教委単独の学校訪問も含めて全て 2 学期以降に予定をさせていただくということにしたいと思います。

さらに、10 月にメスキルヒ市青少年訪問団の派遣も計画をしていましたが、どうしても準備が整わない、今の国際情勢から考えると不可能ということで、今年度は実施をせず、来年度にかほく市子どもたちが訪問する、再来年度にメスキルヒの子どもたちがこちらへ来るというようなことで調整していきたいと思えます。

今、このような事態の中で、子どもたちの命や先生方の命、職員の命、安全第一ということで対応していきたいと思っています。

また、教委連関係の事業も 4 月 24 日の県教委連の理事会が中止になり、5 月 12 日の県教委の定期総会も開催しないという旨の通知がありました。それに伴い河北郡市の教委連総会も例年、県の教委連総会の後に行っていましたが、3 市町の間では、文書での表決というかたちで進めようという話になっています。その他、全国、東海北陸の教育長会も 4 月、5 月に計画されていましたが、いずれも中止ということになっております。この 1 か月、市のいろいろなイベントや会議がほぼ中止になったということで、教育長の報告はコロナウイルス関連のことだけになります。

以上で教育長の報告事項とします。何か質疑等ありましたらお願いします。

【松井委員】

先日の新聞で、金沢市のある中学校では、1 日 7 限授業、あるいは土曜授業という対策を考えているという記事が掲載されておりました。5 月の連休以降、どういうふうになるかわからないが、学校は独自の対応になっていくのか、かほく市はどうなるのかと思ひながら新聞を読んでおりました。中学 3 年生の受験への不安、保護者の不安、学びの保証を学校はどうしていくのかということに対応するために、教育長さんが夏季休暇の活

用について話をされていたが、それをどういうふうに保護者にあるいは子どもたちに、いつどのように伝えていくのか、学校の再開をどう判断するのか、教育長のお考えをお聞きしたい。

【山越教育長】

まず、学校再開については最終的には5月1日の朝には判断しようと思っています。また、今の段階では校長先生方には夏休みの授業日への振り替えるということは伝えてあります。ただ、本当に5月7日に再開できる保障がないので、具体的な日にちを子どもたちや保護者に対して周知するところまでは行っていません。

ただ、5月7日以降も休業が伸びた場合は、いわゆる長期休業期間中を更につぶして対応というのは難しくなると思います。そうなれば、7限授業等の対応も想定しなくてははいけません。今のところ指導主事と話をしているのは、5月7日に学校が再開できれば、夏休みを2週間程度授業日に振り替えれば、対応できるだろうということです。確かにこれをいつの時点で周知していくかということに関しては、もし5月7日に再開できれば早いうちに学校にも保護者にも子どもらにも周知していかなければならないというふうに思っています。

今のところは緊急事態宣言が5月6日までとなっておりますので、学校休業も5月6日で終わるということを前提にした発言や対応をしているのですが、私たちは、もう1ヶ月延びる、一学期がなくなったらどうするかということも、考えていかなければならないと思っています。

【山本教育長職務代理者】

国の動きが大きく関わってくると思うが、運よく5月7日からスタートできるとなった場合に、その判断を5月1日の朝と言っていたが、学校には準備時間があった方がいいということで、判断は4月30日がいいのではないかと。また、5月7日以降も学校休業が延びた時には、先ほど松井委員が言ったように考えていかなければいけない。

いつまで学校を休業するかによっても違うと思うが、土曜日授業は教職員の勤務時間等の問題が生じてくると思う。文科省の動きにも関係してくるが、例えば中学校の50分授業を45分授業にすれば7限授業の考えはあると思うが、50分の7限授業というのかなりリスクが高い。学力の保証はやはり教育委員会としては考えていかなければならない大きな課題だと思います。

【山越教育長】

確かに土曜日を授業日にすると先生方の勤務の割り振りの問題も出てくる。土曜日授業は最後の選択肢かなというふうに思っています。

山本先生がおっしゃったようになるべく早く判断しなければならない。かほく市には、感染に関する詳細な情報が入ってこないの、県や金沢市の情報で動かざるを得ないところもあり、遅くとも5月1日の朝と言ったのですが、もしかしたら4月30日前後に、教育委員さんにお集りいただくことがあるかもしれません。

【山本教育長職務代理者】

テレビで言っていたが、緊急事態宣言して結果がわかるのは4月下旬だということでこの辺で判断してくるのではないかなと思うのですが、各自治体で考えよということになってきたら厳しいし、国も早く判断して欲しいという思いです。

【山越教育長】

市内の学校は、一部スクールバスの運行はありますが、公共交通機関を利用して通学する子どもがいないので、高校への通学から比べるとそういう意味でのリスクは少ないと思っています。ただし、かほく市は金沢市の社会生活圏に入っているので、どうしても金沢市に習わざるを得ないのが現実かと考えています。

【山本教育長職務代理人】

かほく市は1学期の行事についてはすべて中止ということなのですが、県の動きに合わせて先ほど言っていたと思うのですが、県の方からも1学期の行事は中止という指導は入っているのですか。

【本山学校教育課長】

入っていません。行事の中止は市独自の判断です。

【山本教育長職務代理人】

1学期の行事がすべて中止になると、中学校の部活動について、県の動きはありますか。

【本山学校教育課長】

中体連の会議等はまだ開催されていません。ただし、郡市中学校陸上競技大会は中止が決定しています。

【山本教育長職務代理人】

郡市陸上の中止というのは、延期ではなくて中止なのですね？

【本山学校教育課長】

中止です。

【山本教育長職務代理人】

ということは、県の陸上の予選は無いということですね。

【山越教育長】

既に具体的に出てきているのは、陸上が6月いっぱいには日本陸上競技協会として、剣道もでているらしいです。

【山本教育長職務代理人】

子どもたちも部活動ができない状況の中で大会をやるぞといっても、練習をしていないのに怪我をして一生を棒に振るようなことになって困るということになれば、当然中止という方向に行かざるを得ないのかなという思いがある。その辺の動きはいつぐらいわかりそうですか。

【本山学校教育課長】

全く情報がないのでわかりません。

【山本教育長職務代理人】

その辺のところも早く方向性を示してあげないと子どもたち自身も学校自身も動きようがないと思うので心配だと思っています。

体育施設の室内のものについては全て使用禁止、屋外については気を付けながらやってくださいよという方向性かなと思うのですが。

【折戸スポーツ文化課長】

屋外の体育施設についても明日から使用は禁止します。

【山越教育長】

その他、ご意見がなければ、議案に入ります。

議 件

- 議案第 11 号 かほく市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
議案第 12 号 かほく市特別支援教育推進委員会委員の委嘱について
議案第 13 号 かほく市社会教育委員の委嘱について
議案第 14 号 かほく市少年愛護センター運営委員会委員の任命について
議案第 15 号 かほく市文化財保護審議会委員の任命について

【山越教育長】

それでは、議案第 11 号 かほく市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてから、議案第 15 号 かほく市文化財保護審議会委員の任命についてまでを、一括して事務局から説明願います。

【本山学校教育課長】

議案第 11 号については、教育長をはじめ、校長の代表、各学校の P T A 会長、石川中央保健センターの職員 13 名をお願いするものであります。

議案第 12 号については、県立中央病院の医師、学校医、校長の代表など、9 名をお願いするものであります。

【新田生涯学習課長】

議案第 13 号については、各種団体の代表のほか、公募した委員 3 名、合わせて 9 名をお願いするものであります。

議案第 14 号については、防犯委員の代表、校長の代表、P T A の代表など 7 名をお願いするものであります。

【折戸スポーツ文化課長】

議案第 15 号については、昨年度から 1 名が退任し、新たに 1 名を任命し、計 8 名をお願いするものであります。

【山越教育長】

説明が終わりました。今回の議案は人事案件になります。議案第 5 号から議案第 10 号について、可決ということによろしいですか。

(異議なし)

【山越教育長】

それでは、議案第 5 号から議案第 10 号 について、原案のとおり可決しました。

【山本教育長職務代理者】

少しお願いですが、以前から何回も言っているが、市 P A T 会長が多くの委員に任命、委嘱されている。負担も多くなるので、市 P T A 会長に限定せず、今後は、P T A の代表として役割等を分担した選出をお願いしたい。

【山越教育長】

それでは、協議・報告事項に移ります。

協議・報告事項

- (1) 令和 2 年度 かほく市事務組織図（教育委員会）について
- (2) 令和 2 年度 教育センター事業概要について

【山越教育長】

それでは、協議・報告事項に移ります。協議報告事項の1点目の令和2年度 かほく市事務組織図（教育委員会）について、2点目の令和2年度 教育センター事業概要について、事務局から説明願います。

【本山学校教育課長・新田生涯学習課長・折戸スポーツ文化課長】

（令和2年度 かほく市教育委員会事務組織について説明）

【西尾教育センター所長】

（令和2年度 教育センター事業概要について説明）

【山越教育長】

説明が終わりました。何か質疑等ありましたらお願いします。

【松井委員】

教育センターの教職員研修事業にある教育相談員研修会とは、どのような方が対象か。

【西尾教育センター所長】

今年度から中学校に配置している教育相談員3名と教育センターに配置している教育相談員2名を対象とした研修を予定しており、既に1回目の研修は終えております。

その他

【山越教育長】

その他ということで、事務局から説明願います。

【本山学校教育課長】

（5月の行事予定、1学期中の学校関係行事等の対応について説明）

【山越教育長】

（次回開催日は、5月20日（水）午後3時00分からで決定）

閉 会

【山越教育長】

以上で、令和2年第4回かほく市教育委員会を終了します。お疲れ様でした。

午後4時00分 閉会

教育長 山 越 充

署名委員 山 本 滝 男

署名委員 紘 野 武 利